

結 果 の 概 要

この結果は、令和3年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 施設数

施設の種類の別々に施設数をみると、「保育所等」は29,995施設で前年に比べ521施設、1.8%増加している。また、「有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)」は16,724施設で前年に比べ768施設、4.8%増加している。(表1、総括表)

表1 施設の種類の別々にみた施設数

	令和3年 (2021)	令和2年 (2020)	各年10月1日現在 対前年	
			増減数	増減率(%)
総数	82 611	80 723	1 888	2.3
保護施設	288	289	1	0.3
老人福祉施設	5 192	5 228	36	0.7
障害者支援施設等	5 530	5 556	26	0.5
身体障害者社会参加支援施設	315	316	1	0.3
婦人保護施設	47	47	-	-
児童福祉施設等	46 560	45 722	838	1.8
(再掲)保育所等 ¹⁾	29 995	29 474	521	1.8
母子・父子福祉施設	57	56	1	1.8
その他の社会福祉施設等	24 622	23 509	1 113	4.7
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	16 724	15 956	768	4.8

注：詳細は9ページ 総括表参照

1) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。

(2) 定員・在所要者数・在所要率

施設の種類の別々に定員をみると、「保育所等」は2,904,353人、「有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)」は634,395人となっている。

また、施設の種類の別々に在所要者数をみると、「保育所等」は2,643,196人、「有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)」は540,047人となっている。(表2、総括表)

表2 施設の種類の別々にみた定員・在所要者数・在所要率

	令和3年10月1日現在		
	定員(人) ¹⁾	在所要者数(人)	在所要率(%) ²⁾
総数	4 112 525	3 685 856	90.5
保護施設	18 887	17 813	94.4
老人福祉施設	157 262	142 021	90.5
障害者支援施設等 ³⁾	187 753	151 126	92.2
婦人保護施設	1 245	257	25.1
児童福祉施設等 ⁵⁾	3 112 984	2 834 592	91.4
(再掲)保育所等 ⁴⁾	2 904 353	2 643 196	91.3
有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)	634 395	540 047	85.7

注：詳細は9ページ 総括表参照

- 1) 定員及び在所要者数は、それぞれ定員又は在所要者数について調査を実施した施設のみ、集計している。
- 2) 在所要率(%) = 在所要者数 ÷ 定員 × 100により算出している。ただし、定員不詳、在所要者数不詳の施設及び在所要者数について調査を行っていない施設を除いて計算している。
- 3) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所要者分のみであり、在所要者数は入所要者数と通所要者数の合計である。在所要率は在所要者数のうち通所要者数を除いて計算している。
- 4) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。
- 5) 総数、児童福祉施設等の定員及び在所要者数には母子生活支援施設を含まない。

(3) 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者の総数は1,214,854人となっている。これを施設の種別、職種別にみると、保育所等の「保育士」は384,371人、「保育教諭」は120,583人（うち保育士資格保有者は114,224人）となっている。

また、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）の「介護職員」は136,698人、障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」は62,535人となっている。（表3）

表3 施設の種別による職種別常勤換算従事者数

(単位:人) 令和3年10月1日現在

	総数	1) 保護施設	1) 老人福祉施設	障害者支援施設等	婦人保護施設	1) 児童福祉施設 (保育所等・地域型保育事業所を除く)	2) 保育所等	2) 地域型保育事業所	母子・父子福祉施設	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)
総数	1 214 854	6 203	39 452	108 397	400	91 028	690 188	56 307	218	222 661
施設長・園長・管理者	59 252	214	2 392	3 949	29	4 555	29 565	6 268	23	12 257
サービス管理責任者	4 063	4 063
生活指導・支援員等 3)	91 987	758	4 331	62 535	169	15 560	2	8 632
職業・作業指導員	3 547	62	108	2 391	14	453	-	521
セラピスト	7 497	7	149	1 080	7	3 833	-	2 421
理学療法士	2 668	2	44	553	-	1 099	-	970
作業療法士	1 756	4	32	356	-	914	-	451
その他の療法士	3 073	1	72	172	7	1 820	-	1 001
心理・職能判定員	37	37
医師・歯科医師	3 120	26	125	312	4	1 347	1 059	143	1	103
保健師・助産師・看護師	54 093	428	2 557	5 531	23	11 934	12 680	818	-	20 122
精神保健福祉士	1 373	121	34	1 006	0	212
保育士	406 005	19 668	384 371	1 959	8	...
保育補助者	22 374	22 300	74
保育教諭 4)	120 583	120 583
うち保育士資格保有者	114 224	114 224
保育従事者 5)	34 274	34 274
うち保育士資格保有者	32 131	32 131
家庭的保育者 5)	1 416	1 416
うち保育士資格保有者	1 071	1 071
家庭的保育補助者 5)	817	817
居宅訪問型保育者 5)	152	152
うち保育士資格保有者	83	83
児童生活支援員	644	644	-	...
児童厚生員	11 454	11 454	-	...
母子支援員	691	691	-	...
介護職員	170 279	3 169	18 194	12 213	5	136 698
栄養士	34 139	202	2 063	2 496	20	1 587	24 382	1 896	-	1 492
調理員	80 785	498	4 586	4 865	46	4 013	49 464	3 491	-	13 823
事務員	39 564	439	2 722	5 028	46	4 052	16 177	969	86	10 045
児童発達支援管理責任者	1 329	1 329	-	...
その他の教諭 6)	4 856	4 856
その他の職員 7)	60 521	279	2 192	2 891	36	9 908	24 752	4 030	99	16 335

注：従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「...」とした。

- 1) 保護施設には医療保護施設、老人福祉施設には老人福祉センター(特A型、A型、B型)、児童福祉施設(保育所等・地域型保育事業所を除く)には助産施設、児童家庭支援センター及び児童遊園をそれぞれ含まない。
- 2) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所、地域型保育事業所は小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、小規模保育事業所C型、家庭的保育事業所、居宅訪問型保育事業所及び事業所内保育事業所である。
- 3) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活相談員、生活支援員、児童指導員及び児童自立支援専門員を含むが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
- 4) 保育教諭には主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)附則にある保育教諭等の資格の特例のため、保育士資格を有さない者を含む。
- 5) 保育従事者、家庭的保育者、家庭的保育補助者及び居宅訪問型保育者は地域型保育事業所の従事者である。なお、保育士資格を有さない者を含む。
- 6) その他の教諭は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第14条に基づき採用されている、園長及び保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む)以外の教諭である。
- 7) その他の職員には、幼保連携型認定こども園の教育・保育補助員及び養護職員(看護師等を除く)を含む。